

# 東根市教育等に関する施策の大綱

令和3年4月

東 根 市



## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、首長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことを目的とした「総合教育会議」が設置されています。

このたび、総合教育会議において、市長と教育委員会が東根市の教育について議論と協議を行い、教育の目標や教育施策の方針である「東根市教育等に関する施策の大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

## II 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3

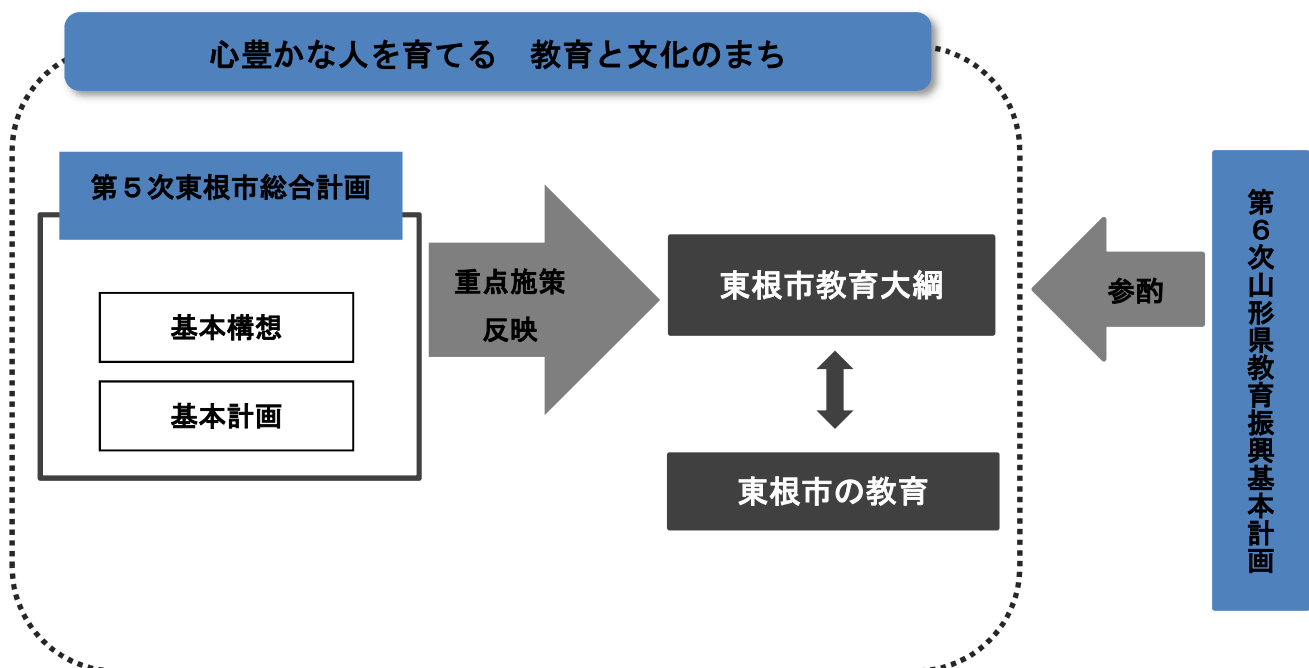
## III 教育大綱の計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

## IV 教育大綱の考え方・位置づけ

東根市の教育行政は、第5次東根市総合計画の教育及び文化等に関する施策に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向けて取り組んでいます。

このたび策定した教育大綱は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ、本市教育の現状と課題等に対応するため、基本的な方針と重点的に取り組むべき施策を盛り込んだところです。



## V 基本的な方針

### 1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

思いやりの心や規範意識などを身につけるとともに、自他の生命と生き方を尊重し、共生社会を実現しようとする心を育てる教育を推進します。

また、新たな未来を切り拓いていこうとするたくましい心と体を育てる教育を推進します。

### 2 社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進

学校における授業改善の取組みを支援し、子どもたちに、社会の変化や課題に主体的・協働的に取組み、課題を解決していくための基礎となる資質・能力を身に付けさせます。

また、グローバル化や高度情報化に対応した外国語教育・国際理解教育及び ICT を活用した教育を推進します。

### 3 確かな学びを支える教育環境の充実

学校施設等の防犯・防災上の性能向上や高度情報化などの新しい教育に対応した教育環境の整備を図ります。

また、環境 ISO や SDGs 達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。

### 4 特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進

郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動、地域の多様な産業の特徴や魅力を学ぶ機会をとおして、郷土愛や誇りを育み、東根市の将来を担う人材の育成を図ります。

### 5 地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実

地域公民館を拠点として、幅広い世代の交流機会や地域の特性に応じた学習機会を提供するとともに、市民と行政の協働による生涯学習環境の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進し、青少年の健全育成を推進します。

### 6 地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進

芸術・文化の拠点であるまなびあテラスと東の杜をさらに活用し、各種団体等の多様な活動を支援するとともに、優れた芸術、文化に触れる機会の充実を図ります。

また、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、社会体育施設を活用した活動の支援や指導体制の充実を図ります。

## VI 基本的な方針と施策の展開方向

### 1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

思いやりの心や規範意識などを身につけるとともに、自他の生命と生き方を尊重し、共生社会を実現しようとする心を育てる教育を推進します。

また、新たな未来を切り拓いていこうとするたくましい心と体を育てる教育を推進します。

#### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 豊かな人間形成を育む教育の推進

- 生命を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心など、他人を思いやる心を育む教育を推進します。
- 子どもたちへの人権教育を通して人間尊重の精神を培い、感謝の気持ち及び自己有用感を育み、人間としての在り方、生き方の自覚を深めるよう努めます。
- 先人から受け継いだ一人一人の生命を、次の世代につなげていくことの大切さを学び、生きる喜びを感じる教育を行います。

#### (2) 健やかな体を育むための教育の推進

- 学校給食の充実と食育を推進するとともに、日本体育大学との連携による体づくりを進めるなど、健康づくりの大切さを学ぶ教育を推進します。

#### (3) 共に認め合い、共に生きる社会の形成に関する教育の推進

- 多様性を尊重し、認め合うとともに、他者と協働していく力を育成する教育を行います。
- 授業や行事をとおして、子どもが主体的に取り組む場面づくりを行い、互いに協力することの重要さと、他者とのつながりを感じるような場面づくりを行います。
- 学校・家庭・地域が連携し、いじめの早期発見と防止に向けた取組みを推進します。

### 2 社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進

学校における授業改善の取組みを支援し、子どもたちに、社会の変化や課題に主体的・協働的に取り組み、課題を解決していくための基礎となる資質・能力を身に付けさせます。

また、グローバル化や高度情報化に対応した外国語教育・国際理解教育及びICTを活用した教育を推進します。

#### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 子どもの学力向上に向けた取組みの充実

- 教職員の研修等の機会を充実し、その資質・能力の向上を図るとともに、GIGAスクール構想に基づく、ICTをより活用した学習の充実に取組みます。
- 個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実に目指して、思考力・判断力・表現力を重視した授業に努めるとともに、主体的に学ぶ力を育成します。

#### (2) グローバル化等に対応する実践的な力の育成

- グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、英語教育を推進し、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めるとともに、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、より広い視野から課題に取り組む力を育成します。

#### (3) 自己実現を図るための教育の推進

- 小学校では、児童自らが将来の生き方について考え、夢や希望を育むキャリア教育に努めます。
- 中学校では、明確な目的意識をもって日々の学校生活に取組み、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるようキャリア教育の充実に努めます。

### 3 確かな学びを支える教育環境の充実

学校施設等の高度情報化などの新しい教育や防犯・防災上の性能向上に対応した教育環境の整備を図ります。

また、環境ISOやSDGs達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。

#### 【主な施策の展開方向】

##### (1) 校舎の計画的な整備等による良好な学習環境の確保

- 長寿命化計画に基づき、学校施設等の適正な維持管理や改修を行い、安全で快適に学べる教育環境を確保します。
- 学校の安全管理体制の整備とともに、関係機関と連携した通学路の安全対策に取り組みます。

##### (2) 開かれた学校づくりの推進

- 学校運営協議会制度の導入を検討し、地域と学校とが一体となって子どもたちを育む「地域と共にある学校」づくりを目指します。
- 授業の公開や積極的な情報発信を通して、家庭や地域により開かれた学校づくりを推進します。

### 4 特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進

郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動、地域の多様な産業の特徴や魅力を学ぶ機会をととして、郷土愛や誇りを育み、東根市の将来を担う人材の育成を図ります。

#### 【主な施策の展開方向】

##### (1) 発達段階に応じた郷土愛の醸成

- 地域の歴史や移り変わりのほか、そのよさや魅力と課題を学ぶ機会をととして、郷土愛の醸成を図ります。
- 「果樹王国ひがしね」のこれまでの取り組みと現状について理解を深めるとともに、持続・発展させていく担い手を育成します。

##### (2) 特色ある学校経営の推進

- 特色ある学校経営を推進し、地域を学ぶ機会の充実を図るとともに、国際交流などのより広い視野をもった活動に取り組むなど、学校活動のさらなる充実を図ります。
- 地域住民や事業所と連携し、地域の特色を活かした体験活動などを通して、地域コミュニティの拠点である学校と地域との関係を活性化し、もって地域の振興につなげます。
- 高崎小学校に小規模校特認校制度を導入し、自然環境や地域資源などを活かした魅力ある学校づくりを進めます。

##### (3) 郷土の歴史と文化の継承の推進

- 文化財や伝統芸能、伝承文化について、保存・活用する体制づくりを支援し、地域振興に寄与する人材を育成します。
- 地域の伝統や文化に触れる学習機会を設け、地域の魅力を発見し、地域を考える機会をつくります。

##### (4) 教育機会の確保と地域を担う人材育成のための教育

- 奨学金制度の充実を図り、広く教育を受ける機会を確保するとともに、地域を担う人材の育成を支援していきます。

## 5 地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実

地域公民館を拠点として、幅広い世代の交流機会や地域の特性に応じた学習機会を提供するとともに、市民と行政の協働による生涯学習環境の充実を図ります。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進し、青少年の健全育成を推進します。

### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進

- 幅広い年代と地域特性に対応した学習機会の充実を図ります。
- 自主的学習活動を支援するために発表の機会等を提供し、機運の醸成を図ります。
- 共に支え合い、交流する地域社会づくりを推進するため、社会貢献活動や地域福祉活動などを支援します。

#### (2) 生涯学習推進のための環境整備

- 生涯学習活動における地域公民館の有効活用に努め、集い・学びを深める公民館機能の向上を図ります。
- 活力ある地域の維持・発展に向けて、各施設を活用した市民の生涯学習活動を支援します。

#### (3) 青少年の健全育成推進

- 家庭・学校・地域の相互連携・協働を推進します。
- 子どもたちを取り巻く環境の変化について情報共有のうえ、時代に即した見守りと育成を行います。

#### (4) 遊育・共育の普及と実践

- 楽しく自由でのびのびとした遊びを通して、将来を担う心身ともにたくましい子どもを育む「遊育」を実施します。
- 子どもと共に学び共に育つ環境を整え、家庭・学校・地域の連携による「共育」を推進します。

## 6 地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進

芸術・文化の拠点であるまなびあテラスと東の杜をさらに活用し、各種団体等の多様な活動を支援するとともに、優れた芸術、文化に触れる機会の充実を図ります。

また、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことが出来るよう、社会体育施設を活用した活動の支援や指導体制の充実を図ります。

### 【主な施策の展開方向】

#### (1) 多様な芸術文化活動の推進

- 芸術文化活動団体等との連携により、市民の活発な芸術文化活動を支援し、芸術文化活動に対する意欲を高めていきます。
- まなびあテラスや東の杜における魅力ある企画展示やイベントを充実するとともに、積極的な活用を図り、多様な活動を支援します。

#### (2) 生涯スポーツの推進

- 市民が健康で心豊かに暮らせるよう「市民ひとり1スポーツ」の推進を図り、学校、地域、競技団体等や日本体育大学との連携により、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図ります。